

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉 田 均

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 川 村 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	37,970	37,190	70,274
経常利益 (百万円)	7,676	6,338	13,232
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,465	4,668	9,704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,376	3,968	7,199
純資産額 (百万円)	77,637	82,066	79,418
総資産額 (百万円)	101,191	104,846	101,933
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	132.18	112.77	234.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	131.47	112.14	233.29
自己資本比率 (%)	76.1	77.5	77.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,603	8,562	7,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,952	3,674	3,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,487	1,553	2,851
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (百万円)	28,121	30,279	27,308

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	65.58	67.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2 「売上高」には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における内外経済情勢は、米国では雇用回復と堅調な個人消費を背景に景気の緩やかな上昇局面が続き、欧州の景気も英国のEU離脱問題の影響が限定的かつ個人消費が下支えしたことから総じて底堅く推移した一方で、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気は一部に持ち直しの動きも見られたが引き続き低調に推移した。日本では堅調な雇用環境を背景に個人消費回復の兆しはあるものの年初来の円高の進行を受けて、企業業績や景況感は後退し、全体としては足踏み状態が続いた。

このような状況の下、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高 371億90百万円(前年同四半期比2.1%減)、営業利益65億88百万円(同13.8%減)、経常利益63億38百万円(同17.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益46億68百万円(同14.6%減)という結果になった。

以下、セグメントにそくして業績の概要を示すと次のとおりとなる。

半導体製造装置

半導体メーカーの設備投資はスマートフォン需要の減速を見込んで当初慎重であったが、中国市場での予想を上回る販売増加や、ハイエンドスマートフォン新機種投入などに牽引され、積極的な投資姿勢に転じた。また、車載向け半導体や各種ストレージ向けメモリ半導体需要なども堅調に推移したことにより、当社装置の受注・売上動向も順調に推移した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高242億79百万円(前年同四半期比1.7%増)、セグメント利益(営業利益)44億49百万円(同8.1%減)という結果であった。

計測機器

主要ユーザーである自動車関連業界は生産革新のための設備投資を積極的に進めたが、年初来の円高による企業収益への影響を踏まえ更新投資については一部抑制的な対応をした。また、中国、東南アジアにおける投資需要も一部で回復の動きは見られるものの力強さは欠いており、こうした中、当社装置の受注・売上も引き続き高水準を維持してはいるが、前年同四半期比では減少した。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高129億10百万円(前年同四半期比8.4%減)、セグメント利益(営業利益)21億39百万円(同23.7%減)という結果であった。

(注) なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計1,048億46百万円(うち、流動資産741億13百万円、固定資産307億32百万円)に対し、負債合計227億80百万円、純資産合計820億66百万円となっている。

資産

「現金及び預金」、「建物及び構築物」等の増加が主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の資産の総額は、前連結会計年度末に対し29億12百万円増加した。

負債

新工場建設に伴う債務の決済が生じた一方で、仕入債務が増加したことが主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の負債の総額は、前連結会計年度末に対し2億65百万円増加した。

純資産

「親会社株主に帰属する四半期純利益」の計上が主な要因となって、当第2四半期連結会計期間末の純資産の総額は、前連結会計年度末に対し26億47百万円増加した。

(3) キャッシュ・フローの状況

「現金及び現金同等物」は、前第2四半期連結累計期間は期間中10億74百万円増加し、残高281億21百万円であったのに対し、当第2四半期連結累計期間は期間中26億92百万円増加し、残高302億79百万円であった。

営業活動キャッシュ・フローについては、「売上債権の増減額」が前第2四半期連結累計期間の20億29百万円の増加から当第2四半期連結累計期間は65百万円の減少に転じたことに加え、「仕入債務の増減額」も前第2四半期連結累計期間の20億34百万円から当第2四半期連結累計期間は32億5百万円へとその増加額を増加させたこと等が主な要因となり、その入金超の金額は前第2四半期連結累計期間の56億3百万円から当第2四半期連結累計期間は85億62百万円へと増加した。

投資活動キャッシュ・フローについては、「有形固定資産の取得による支出」が前第2四半期連結累計期間の23億86百万円から当第2四半期連結累計期間は36億91百万円に増加したことが主な要因となって、その出金超の金額は前第2四半期連結累計期間の29億52百万円から当第2四半期連結累計期間は36億74百万円へと増加した。

財務活動キャッシュ・フローについては、その主要項目である「配当金の支払額」が前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間ともほぼ同額で推移したため、その出金超の金額も前第2四半期連結累計期間の14億87百万円から当第2四半期連結累計期間の15億53百万円へとわずかな増加となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じていない。また、新たに生じた課題もない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34億18百万円であった。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,435,981	41,435,981	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	41,435,981	41,435,981		

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりである。

第13回新株予約権

決議年月日	平成28年6月21日(定時株主総会)
新株予約権の数	765個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	76,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,527円 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成30年7月22日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,527円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

2016年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	平成28年7月6日(取締役会)
新株予約権の数	370個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月22日～平成48年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、以下の事由が生じた場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

当社普通株式につき株式分割又は併合が行なわれる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(単元未満株主による単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の売渡し等の場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり発行(処分)金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また上記のほか、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、それらの条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

なお、株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額については、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。

- 5 以下の ~ の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。」)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することが出来る。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使出来ないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)	8,500	41,435,981	10	10,390	10	17,762

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加である。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)信託口	東京都港区浜松町 2 11 3	3,929	9.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口	東京都中央区晴海 1 8 11	1,970	4.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)信託口 9	東京都中央区晴海 1 8 11	1,874	4.52
公益財団法人精密測定技術振興 財団	東京都武蔵野市境南町 3 1 6 203	1,058	2.56
(株)ツガミ	東京都中央区日本橋富沢町12 20	1,033	2.49
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	840	2.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行カス トディ営業部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA, USA (東京都中央区日本橋 3 11 1)	709	1.71
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人(株)みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2 15 1)	621	1.50
矢野 絢子	東京都千代田区	612	1.48
高城 ヒデ子	東京都三鷹市	610	1.47
計		13,259	32.00

(注) なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木 7 7 7	3,254	7.86	平成28年9月7日 (平成28年8月31日)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,356,500	413,565	
単元未満株式	普通株式 43,981		
発行済株式総数	41,435,981		
総株主の議決権		413,565	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	35,500		35,500	0.09
計		35,500		35,500	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,389	30,309
受取手形及び売掛金	23,484	21,920
電子記録債権	2,522	3,425
商品及び製品	2,163	2,313
仕掛品	10,117	10,529
原材料及び貯蔵品	3,802	3,507
その他	3,309	2,269
貸倒引当金	78	162
流動資産合計	72,710	74,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,866	14,063
その他（純額）	12,138	9,790
有形固定資産合計	22,005	23,853
無形固定資産		
のれん	315	329
その他	568	551
無形固定資産合計	884	880
投資その他の資産		
その他	6,339	6,003
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	6,334	5,998
固定資産合計	29,223	30,732
資産合計	101,933	104,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,094	6,528
電子記録債務	5,724	7,974
短期借入金	1,200	1,200
未払法人税等	1,898	1,626
賞与引当金	1,002	1,064
役員賞与引当金	11	5
その他	5,484	3,340
流動負債合計	21,416	21,741
固定負債		
役員退職慰労引当金	133	142
退職給付に係る負債	646	546
その他	319	350
固定負債合計	1,099	1,039
負債合計	22,515	22,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,390
資本剰余金	21,392	21,407
利益剰余金	45,630	48,831
自己株式	115	115
株主資本合計	77,282	80,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	759	724
為替換算調整勘定	650	90
退職給付に係る調整累計額	80	116
その他の包括利益累計額合計	1,491	750
新株予約権	436	517
非支配株主持分	208	284
純資産合計	79,418	82,066
負債純資産合計	101,933	104,846

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	37,970	37,190
売上原価	22,753	22,547
売上総利益	15,216	14,643
販売費及び一般管理費	1 7,570	1 8,054
営業利益	7,645	6,588
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	47	47
その他	66	49
営業外収益合計	131	108
営業外費用		
支払利息	15	14
為替差損	78	338
その他	7	5
営業外費用合計	101	358
経常利益	7,676	6,338
特別利益		
子会社株式売却益	6	
新株予約権戻入益	1	
特別利益合計	8	
特別損失		
関係会社出資金評価損		26
その他	0	6
特別損失合計	0	32
税金等調整前四半期純利益	7,685	6,305
法人税、住民税及び事業税	2,316	1,605
法人税等調整額	121	20
法人税等合計	2,195	1,626
四半期純利益	5,489	4,679
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,465	4,668

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,489	4,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	692	35
為替換算調整勘定	325	710
退職給付に係る調整額	93	35
その他の包括利益合計	1,112	710
四半期包括利益	4,376	3,968
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,353	3,951
非支配株主に係る四半期包括利益	22	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,685	6,305
減価償却費	934	1,118
のれん償却額	213	50
株式報酬費用	97	95
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	133	111
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	86
受取利息及び受取配当金	65	58
支払利息	15	14
売上債権の増減額(は増加)	2,029	65
たな卸資産の増減額(は増加)	486	589
仕入債務の増減額(は減少)	2,034	3,205
その他	282	251
小計	7,950	10,442
利息及び配当金の受取額	61	58
利息の支払額	16	15
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,392	1,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,603	8,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61	11
定期預金の払戻による収入	62	58
有形固定資産の取得による支出	2,386	3,691
有形固定資産の売却による収入	2	13
無形固定資産の取得による支出	16	43
投資有価証券の取得による支出	2	1
子会社株式の売却による収入	173	
貸付けによる支出	727	0
貸付金の回収による収入	51	1
その他	47	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,952	3,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	200	200
リース債務の返済による支出	2	3
ストックオプションの行使による収入	79	15
配当金の支払額	1,363	1,365
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,487	1,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,074	2,692
現金及び現金同等物の期首残高	26,775	27,308
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	271	278
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 28,121	1 30,279

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	ACCRETECH ADAMAS (THAILAND) CO., LTD及びACCRETECH (THAILAND) CO., LTDについては、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。
(2) 変更後の連結子会社の数	16社

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
(会計方針の変更)	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ54百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項なし。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項なし。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年9月30日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項なし。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
試験研究費	2,146百万円	2,343百万円
従業員給料手当	1,665百万円	1,734百万円
賞与引当金繰入額	160百万円	169百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	86百万円
退職給付費用	4百万円	41百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	8百万円
役員賞与引当金繰入額	4百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	28,205百万円	30,309百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	83百万円	30百万円
現金及び現金同等物	28,121百万円	30,279百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,363	33.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	1,075	26.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,365	33.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,407	34.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	23,883	14,086	37,970	37,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	23,883	14,086	37,970	37,970
セグメント利益	4,844	2,801	7,645	7,645

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	半導体製造装置	計測機器	計	
売上高				
外部顧客への売上高	24,279	12,910	37,190	37,190
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	24,279	12,910	37,190	37,190
セグメント利益	4,449	2,139	6,588	6,588

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「半導体製造装置」で52百万円、「計測機器」で1百万円それぞれ増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	132円18銭	112円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,465	4,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,465	4,668
普通株式の期中平均株式数(株)	41,350,929	41,393,300
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	131円47銭	112円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(株)	226,398	235,271
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第94期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)中間配当金を支払うことを決議した。

中間配当金の総額	1,407百万円
1株当たり中間配当金	34円00銭
支払開始日	平成28年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社東京精密
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	出	勇	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	本	佳	永子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。